

# 幌延町総合体育館改修工事に伴う代替施設の利用について

幌延町総合体育館電気設備等改修工事のため、令和6年1月から総合体育館を臨時休館いたします。臨時休館に伴い、各学校体育館を代替施設として使用することから、次のとおりといたします。期間中、総合体育館を御利用の皆様には御不便をおかけいたしますが、御理解御了承願います。なお、臨時休館中、総合体育館事務所並びに職員は、生涯学習センターに異動しておりますので、御不明な点等ございましたら、教育委員会（5-1117）までお問い合わせ願います。

1 総合体育館休館（代替施設利用）期間について  
令和6年1月9日～令和6年3月18日（予定）

2 代替施設について  
・ 幌延小学校体育館  
・ 幌延中学校体育館

3 利用形態等について  
□スポーツ少年団・団体等の利用形態

曜日	幌延小学校体育館				幌延中学校体育館		
	9:00～12:00	12:00～17:00	17:00～19:00	19:00～21:00	19:00～21:00		
月	/				野球少年団（中）		
火					バレー少年団（女子）	剣道少年団	バレー少年団（男子）（中）
水					野球少年団（小）	サッカー少年団	バレー少年団（男子）（中）
木					バレー少年団（女子）	サッカークラブ	バレー少年団（男子）（中）
金					野球少年団（小）	剣道少年団	ミニバレーボール愛好会
土					サッカー少年団	一般開放	バレー少年団（男子）（中）
日	一般開放	野球（還暦）	※ 17:00～19:00の少年団活動は、 16:30から体育館の入場が可能				
	一般開放	一般開放	(中) …中学生部活動 18:00～21:00				

□一般開放  
・ 基本、金曜日（19:00～21:00）、土曜日（9:00～12:00）、日曜日（9:00～17:00）を開放します。ただし、団体申請等があった場合、変更することがあります。

□出入口  
幌延小学校：玄関は校舎側の職員玄関を使用願います。  
幌延中学校：玄関は体育館の専用玄関を使用願います。

4 料金等について  
□団体利用（各団体）  
・ 1ヶ月のスケジュールを教育委員会に提出後、幌延町学校施設使用条例に基づき使用料を算定し、後日送付の納付書でお支払いいただきます。（減免規定は総合体育館と同様）  
・ 少年団は無料です。

□個人利用（一般開放日）  
・ 使用料として、次の金額をお支払いいただきます。  
高校生以下：無 料  
一 般：110円（回数券・年間券での利用も可能です）

5 施設利用についての注意点について  
・ 幌延中学校を利用する団体は、使用当日に生涯学習センターにて鍵を受取下さい。使用後は、当日21:10もしくは翌日午前中までに、生涯学習センターに返却願います。  
※ 幌延小学校の解錠・施錠は、警備員が行います。  
・ 施設利用の際は、玄関に設置の利用者名簿に記載願います。（一般開放時は使用料を支払う）  
・ 代替施設使用時は、使用申請箇所以外への不要な立ち入りは禁止とします。  
・ 飲食は、活動において必要な水分及び栄養補給とし、ゴミは各自持ち帰り下さい。  
・ 喫煙は、学校敷地内においては禁煙とします。  
・ 使用後は、体育館内の清掃、使用物品等の原状回復をお願いします。  
・ 施設及び物品を破損した場合は、速やかに警備員または教育委員会に報告願います。  
・ 一般開放時用に、総合体育館から搬入可能な物品のみ用意いたします。